

◇ 外形標準課税が導入された場合の影響は？

Q : 税制改正についてのニュースで「外形標準課税」という言葉を耳にしましたが、これはどういうものですか。また、導入された場合、どのような影響があるのでしょうか。

A : 法人事業税の課税方式で、法人の給与支払額や資本等の金額に税率をかけて課税するというものです。導入されると、所得が赤字でも課税されることになります。

【解説】

外形標準課税は、以前から総務省などが導入を求めているものですが、経済界などからの強い反対もあり、平成14年度の税制改正では導入が見送られました。総務省案によると、外形標準課税の仕組みはおおよそ次のようになっています。

- ① 現行の事業税 … (所得) × 9.6%
- ② 総務省案 … (所得 × 4.8%) + (給与・利子・賃借料の支払額 × 0.66%) + (資本等の金額 × 0.48%)

ところで、昨年末に東京税理士会が外形標準課税が導入された場合の影響について試算したところによると、①赤字法人は1社あたり34万円の増税となる、②黒字法人では、大規模法人は減税になる場合も多いが、小規模な法人ほど増税感が増す、ということです。

昨年8月の日本商工会議所の試算でも、やはり外形標準課税導入によって減税となるのは大規模法人が多いという結果が出ています。

今年の税制改正では、当面は大企業に限って導入するという案が検討されているようです。

